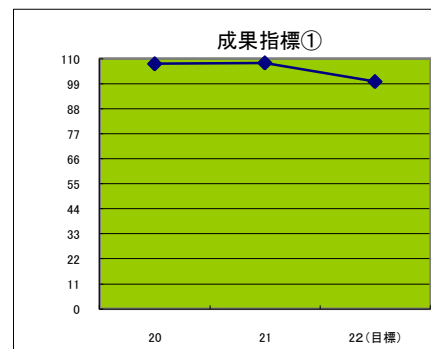
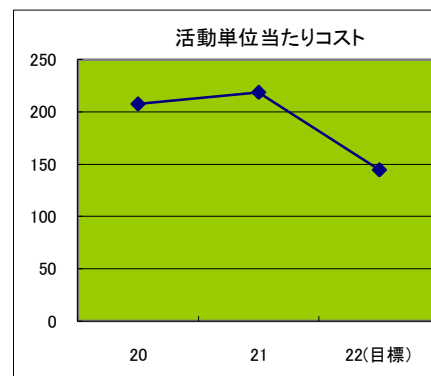


事務事業名		土地開発公社管理事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち	事業			
	施策(節)	3	行財政運営				
	施策の方向						
関連する計画等				作成部署 総務部管財用地課			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 3770			
土地開発公社							
意図(どういう状態にしたいのか)							
適正に経営する。							
事業の内容				本市が公有地拡大推進法に基づき設立した土地開発公社の管理(管財用地課職員が公社職員を兼ねているため、実質的には公社の経営)を行う。具体的内容としては、予算・執行・決算等の経理事務・市の要請に基づく土地先行買収事務、市への土地買戻し事務、資金借入れ事務を行う。平成18~22年度は国の方針に基づく土地開発公社の経営の健全化に関する計画期間中であるため、財政課と連携して保有数の縮減数値目標を設定し経営健全化を行っている。			
根拠法令等				公有地拡大推進法			
事業開始時期				☒ 昭和 50 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
				終了年度 平成 年度			
事業開始時からの状況変化				事業用地の先行取得を目的に設立された土地開発公社は、財政状況の悪化に伴い、全国的に多額の保有額を抱える状況となっている。			
市民や議会の要望							
実施手法				☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容			
☐ 市外郭団体委託 名称 () ☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)				
人件費【2】 (千円)		4,500	3,000	3,000
職員数	正規職員	0.60 人	0.40 人	0.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		4,500	3,000	3,000
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	4,500	3,000	3,000
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 公社保有量	m ²	21,705	13,739	20,739
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		207 円	218 円	145 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		38 円	25 円	25 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	① 公社経営健全化計画の指標(下記式)の達成率 (式) 100-市債務保証に係る土地簿価総額/市標準財政規模×100	%	国の方針に基づく土地開発公社の経営の健全化に関する計画の達成すべき経営指標	目標 100 実績 108	目標 100 実績 108	達成率(%) 100 108.2%
	② 公社経営健全化計画の指標(下記式)の達成率 (式) 100-市債務保証に係る土地のうち保有期間5年以上のものの簿価総額/市標準財政規模×100	%	同上	目標 100 実績 107	目標 100 実績 106	達成率(%) 100 106.0%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市が法令に基づき設立した団体であるので、解散しない限り管理する必要がある。
○											

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	事業用地の先行取得を目的に設立された土地開発公社は、財政状況の悪化に伴い、全国的に多額の保有額を抱える状況となっている。社会情勢の変化に伴い、公社の存在意義が薄らいできており、「第三セクター等改革推進債」の活用を含め最終的には廃止の方向で進んでいくと思われる。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
	国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☐	☐	☒	正職員1名未満で行っており、効率的であると考えられる。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☐	☐	☒	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☐	☒	
	市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	公有地拡大推進法に基づき適正に経営を行う。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	国の方針に基づく土地開発公社の経営の健全化に関する計画の達成すべき経営指標を上回っている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	平成18年度より土地開発公社経営健全化計画に取組み、着実に計画の経営指標を達成しているが、借入れ金利上昇に伴い、金利支払いに支障が出る可能性がある。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 借入金の金利支払いを公社余剰金で支払っているが、今後金利支払いに支障が出る可能性があり、市からの利子補給等の措置が必要である。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	